

開 議

○佐々木謙二議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○佐々木謙二議長 日程第1、市政一般に関する質問を7日に引き続き行います。

これより個人質問を行います。

それでは順次ご指名いたします。

安部 隆議員の質問

○佐々木謙二議長 順位6番、議席番号8番、安部 隆議員。

(8番安部 隆議員登壇)

○8番 安部 隆議員 おはようございます。

今定例会に際し、通告に従い随時質問をいたしますので、簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。

平成19年度を財政危機脱出元年と位置づけられ、内谷市政が運営を担ってきたものと思います。

19年度における予算編成においては、前市長の関与があり、内谷市長の編成とは言いがたい

年度であったと思います。そうした中で平成20年度、新年度の予算が示されました。新年度の予算は、内谷市長がすべてにわたり関与され、事業等を含め内谷市長の手腕を見せどころと言っても過言ではなく、市民各位においても新年度に対して希望、期待を抱いているものと思います。

私自身も期待を抱きながら施政方針を拝読いたしたところ依然として変わらぬ硬直した予算の中での予算編成は厳しい状況での前年度対比8,100万円、0.8%減の104億3,000万円規模の新年度予算規模であり、これまでも行財政改革を実行したにもかかわらず財政難の状況で期待を抱くというところではないと思うところであります。

このように現市政になったからということではなく、構造的な地方自治体の宿命、流れのように感じます。これまでも中期の行財政改革と称しながら人件費を含め義務的経費の削減、人員の適正化、借りかえによる繰り上げ償還による公債費の削減、市長、三役を始め職員、特別職の給与及び手当のカット、諸手当の見直し廃止や給食センターの調理部門や配送部門の民間委託、保育園の社協への委託、議会においては議員定数の削減等財政が厳しい当市は早くから他市町村に先駆け行財政改革を進め、一定の成果を上げながらもなかなか財政が好転せず、負の連鎖のごとく「金庫は空っぽの状況である」と市長は述べられています。このような状況での予算編成は、まさに長井市の構造的形態を物語っており、負からの脱却こそが市民の期待を注視するものであり、そのための施策が施政方針で示され、述べられていることに考慮し、理解をしなければならぬと感じたところでございます。

そうした施政方針では、「三助の精神に基づくまちづくり施策の推進」とあり、「景気、経済の再生こそが重要課題であり、そのためには

+

産業経済振興策が肝要である」と明記されています。私もそのように感じ、認識をしています。特に製造業である工業系の工場や企業の誘致、育成と産業振興が重要であり、経済の安定につながり景気回復が望まれることにより明るい豊かなまちづくりの形成につながっていくものと思いをさせているところでございます。

それでは、通告しております1番目の都市計画マスタープランを含め土地利用計画の進捗状況について質問をいたします。

長井市の内外を問わず産業振興はなくてはならない施策であり、多種多様な考え方やさまざまな取り組みがあります。施政方針で言われていますが、首都圏等での展示会や交流等企業誘致・受注拡大に資するネットワーク形成事業の実施等は大事なことであると思います。これまでもこうしたPR活動はある程度実施してきたと思います。だが企業の誘致、立地に結びついてこなかったことは事実であります。

ただいま申し上げましたが、企業誘致、立地に際しては幾つかの障害を克服しなければならないと思います。

私は、企業誘致や立地において最大限重視をしなければならない事項は良質な工業用地、団地の確保に尽きるものと思っています。これまでの施策を振り返ってみれば、日鍛バルブ用地以後、工業用地の造成や確保といった積極的な施策や働きかけなどは希薄なものというよりなかったと言う方が事実であると思います。

確かにいつ誘致、立地できるかわからない企業を待つて用地を確保しておくことは多くのリスクを伴い、塩漬けな施策となり、非難的になることも事実であります。ですが現在の景気、経済の回復には産業振興はなくてはならない重大事項であり、企業誘致ができれば長井市の景気の回復、経済の安定につながり、健全な財政運営につながるものと思います。

施政方針でも触れられているように、10年間

の経済成長率でも当市はマイナス22.7%、南陽市はマイナス2.9%、米沢市プラス17%、県全体でマイナス2.9%であり、当市の激しい落ち込みが如実に示されております。この成長率を考え思うとき、米沢市は当時金池の土地区画整理事業と八幡原の工業団地の造成事業が起因し財政再建団体に陥ったが、その後の政策により自主再建をなし遂げ、現在は置賜一となっております。南陽市においても国道113号線沿いに西工業団地を有しており、他市町にまさるとも劣らないものであり、競争力を保っている状況とっております。当市に至っては、北工業団地があるが、残地が10.5ヘクタールが残っている状況で、手いっぱいのごさいます。このように工業用地を有しているのといないのでは企業誘致競争においても最大のセールスポイントであり、PR効果にしても絶大なもので、将来に至っては力強い企業誘致の戦略的戦力になるものと思います。このように工業用地造成事業を考えるべきと思います。

長井市においては、平成14年3月議会で議決された第3次国土利用計画が策定されております。また、都市計画マスタープランが平成12年に作成されております。事細かに土地利用について内容説明されております。この中でも工業用地は、安定した就業機会の確保や市民所得の向上を図るとともに、生活活動の中心地として地域産業経済の発展に重要な役割を果たすものであります。

また、今後、新潟山形南部連絡道路を始めとする幹線道路網の整備による広域アクセスの改善を行い、用地取得や労働力確保の容易さ等をアピールしながら目標として掲げる将来都市構造の実現に向けて工業用地を次のように配置し整備をしていくということでございます。

計画では、拠点工業地として既存の北工業団地、同じく拠点工業地として新規に新潟山形南部連絡道路近接地、今泉、歌丸、一般工業地と

して寺泉地区、幸町地区等の計画がつくられました。実施・実行には至らず、計画倒れの感が否めないところでございますが、確かに計画された時期は中期財政計画の最中であり、実施に至らなかったことも理解しますが、もしも実行されていたなら産業振興も大分違っていたのではないかと考えているところでございます。

ただいま申し上げましたように、市全体の土地利用計画を含め産業インフラが整っている地域における工業用地造成確保は重要課題であり、早期の計画実行推進に努めていただきたいと存じますが、市長には全体的な観点からどのようにとらえ、お考えかをお答え願います。

また、方針で触れられていますが、国道287号長井南バイパスが平成25年度までに全線供用とあります。まさにインフラが整い、多目的な利活用ができる地域であります。道路を含め地域活性化につながらないかと思いますが、市長の考えをあわせ伺いたいと思います。

企画調整課長からは計画後、調整作業が進まなかった経過について、建設課長からはマスタープランで要綱が示されたが、整備が進まなかったことについて伺いたいと思います。

続いて、児童センター並びに学童クラブの料金改正について質問を申し上げます。

議案第28号、第29号として上程されていますが、特に児童センターの保育料値上げ改正について質問をいたします。

このたびの料金改正は、保護者や市民の皆様の理解や納得を得られるものなのか、非常に難しい改正案じゃないかと思っています。確かに児童センターの収支を見れば赤字が発生し、それを補うために一般財源からの補てんされ、収支均衡に運営されております。赤字を極力圧縮し、一般財源からの持ち出し分をなくす経営体であるべきと思いますが、児童センター経営の中で赤字を生じることが非難されることなのかと考えます。

なぜならば次代を担う児童を保護者が就労等の理由から保育できない場合、その児童を預かり保護する公立保育所の使命は大きいし、将来への先行投資的子育て支援と考えられないかと思うところであります。

保育料の値上げの改正の前に質のよい保育環境を目指す必要がないかと考えるべきであります。少子化や夫婦共稼ぎの家庭の一般化、家庭や地域の子育て機能の低下など家庭や地域を取り巻く環境が変化してきている状況です。参考資料をひもとくと、児童福祉法の基本理念である子供は心身ともに健やかに生まれ、育成されなければならないという理念を再確認して、子育て環境向上を目指す必要があると思います。地域及び保護者との良好な関係を保つべきと思っております。

さて、保育制度の基本である児童福祉法は、昭和22年に制度化されてから平成9年、50年ぶりに大改正され、改正の柱は、1つは、市町村の措置により保育所に入所する仕組みを保護者が希望する保育所を選択する仕組みに改める。2つ目は、保護者の保育所選択に役立てるため市町村がその区域内の保育所の設置者、設備、運営の状況などに関して情報公開をする。3つ目は、保育所の負担方式を改め、児童の年齢などに応じた定額制度に変更する3つの柱であるとのことでございます。

また、各保育所が地域の人々の子育ての相談などにも応じるなど今まで以上に保育を地域問題として扱い、その支援を求めようとするものでございます。

つまり児童の健やかな育成は、行政主導のもとではなく保護者や住民側に立った運営を心がけるべきと述べられていると思います。

さらに共稼ぎ家庭などを支え、子供たちの成長を保障する保育所は社会福祉施設と位置づけられているが、近年は女性の社会進出、核家族化、少子化などで保育に対するニーズも複雑・

+

多様化し、需要に応じた機能の拡大、柔軟な対応が求められております。

すなわち延長保育、休日保育、障害児保育など保育のサービスの拡充をさせるなどの体制強化を図り、保護者の要望にこたえながら保育料などについてお願いをしていく。「長井市では、無認可ながら児童センターの保育体制は認可保育所に準じた保育を実施している」とありますが、認可保育園は認可基準や規制があり、認可基準ののっとなって運営されており、認可保育園との違いは歴然と思います。

全国の市町村においても人件費の増加、国庫負担の減少などで経営が圧迫され、一般財源からの持ち出しで超過負担になっている市町村が多数であると言われております。

対策としては、現行制度のもとにおいて市町村の経営の改善に努めるほかないと言われております。保育料値上げに転嫁するのではなく、一層の経営合理化に努めるべきと考えるが、いかがか、お伺いをいたします。

また、このたびの値上げ改正は大幅改正と思うが、ここに至った経過を伺いたいと思います。

3番目の質問ですが、ことし7月に開かれる北海道洞爺湖サミット（主要国首脳会議）が開催されます。その中でテーマに地球温暖化対策が掲げられております。

世界各国で温室効果ガスの排出量が年々増加して、国際的な大きな問題になっております。排出ガスの削減は、京都議定書により先進国は2008年から12年の温室効果ガスの排出量削減が義務づけられています。日本の削減率は6%削減目標で、山形県では7%削減することを目標としております。しかしながら、2004年度の温室効果ガスの排出量は1990年度に比べて25%も増加しております。「県民挙げて一層の地球温暖化対策を推進することが必要」と県当局は述べておられるところがございます。県内市町村にも削減割合が示されてくると思います。

当長井市においては、地球温暖化を大きな問題として前向きに取り組むために早期の地球温暖化防止実行計画を策定しています。

削減目標値は平成12年度比で10%削減目標としているようですが、県が7%に対し10%の目標値は地域温暖化対策に対する思いのあらわれと存じます。

平成18年度から平成22年度までの5カ年の削減は大変と思いますが、削減方法や政策について伺いたいと思います。

時期を同じにして原油高騰により、ことしの暖房用燃料が急騰しております。1バレル150リットルで100ドル以上と言われております。各家庭において燃料費の負担増は生活費に直接響き、先行きが心配されております。

これも今世紀において化石燃料が枯渇し、使用が約五、六十年くらいと言われております。こうした状況の中で自動車等の内燃機関にはバイオ燃料ガソリンの使用や使い捨て食用油の軽油への転換によるディーゼル燃料への使用を積極的に図っております。また、近年ではハイブリッド車の普及も盛んとなっております。

さらに新エネルギーとして、一般住宅の屋根に設置した太陽光発電パネルで電気をつくり、家庭内での利用や、また風力発電の大規模な売電事業等の普及が始まっております。

また、さきに申しあげましたように暖房用燃料の代替としてはバイオマスエネルギーのペレットストーブの使用がふえている状況であります。バイオマスは燃焼により二酸化炭素が発生しますが、その二酸化炭素は植物の成長過程で光合成により吸収したものであることから、地球全体として温室効果ガスの総量が増加しないという特性とダイオキシンの発生も皆無に近いと言われております。

問題の燃料費ですが、灯油が1リッター92円くらいとして1日10リッター使用するとして920円であります。木質ペレットは、20キロ1

袋640円前後でありますので、3割ほど安いこととなります。ハウス農家も燃料費軽減に農業用ペレットストーブの開発に取り組んでいるとの報道であります。近い将来の代替燃料の改革開発は喫緊の課題であります。長井市でも生涯学習プラザの太陽光パネルは早期使用でございます。

代替燃料の促進は、排出効果ガス削減、地球温暖化対策に相通ずるものと存じますが、新エネルギーやエコエネルギーの普及、研究は行政の役割が重要と思います。今後の行政として、教育施設を含め公共施設等での使用を考えるべき事業と思うが、本市の取り組みについてどのような施策的考えか、ご所見を伺います。

以上で壇上からの質問といたします。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

安部隆議員のご質問にお答え申し上げます。

まず最初に、長井市の都市計画マスタープランを含め土地利用計画の進捗状況はというご質問でございます。

都市計画マスタープランは、議員ご承知のとおり平成12年に策定されたところでございます。その中でまちづくりの基本目標である将来都市構造の中で、拠点工業地に新潟山形南部連絡道路等の交通軸へのアクセス利便地区として今泉・歌丸地区が位置づけられております。今泉地区には福祉施設や流通団地、隣接しての公立置賜総合病院などがあり、また国道287号線と113号線が交わる交通の要所であり、新潟山形南部連絡道路のルートやアクセス道路としても期待される地区でございます。こうした理由から将来に向けての新規拠点工業地として今泉・歌丸地区が候補地として計画されているものというふうに考えられます。

この間、計画実現へ向けての具体的な動きは、議員ご指摘のとおりなかったと思います。市全

体で5年間の財政再建に取り組んできたという理由もあると思いますが、新潟山形南部連絡道路の長井―南陽間のルートが調査区間のままであり、関連のアクセス道路整備が決まっていないことや長井北工業団地がまだあいているため緊急性やその必要性が薄かったという判断が主な理由というふうに考えられます。

安部議員がご指摘のとおり、企業誘致の重要性については私も全く同感でございます。例えば2月に進出が決まりました岩手県の北上市の東芝の半導体工場、これ世界戦略の工場だと言われております。総額7,000億円の投資というふうな話もございますけども、北上と長井というのは非常に似通った共通点がたくさんございます。しかし、大きな違いが長井の工業団地というのは交通の利便性では残念ながら北上には遠く及ばないということと、あと北上は600ヘクタールと言われる工業用地がある。しかしながら、長井は今、成田の農工団地にあいてる土地が10ヘクタールちょっとしかないという違いということも私も考えられるなというふうに思いますので、良好な工業用地の確保に尽きるというふうに私も考えております。

2点目の国道287号線全線供用開始になって多目的な利用ができる地域になるが、地域の活性化策はあるのかということでございますが、これにつきましてはやはり道路や橋をつくっていただくという国、県のインフラ整備、これを地元自治体としてどのように地域の活性化あるいはまちづくりに生かしていくかという視点が何よりも大切であろうというふうに思います。そんなことから長井ダムはもちろんでございますが、新たに287号線の南バイパス、また森バイパスも採択なる見通しでございます。さらには議員ご指摘のとおりの新潟山形南部連絡道路、これも近々長井道路区間が延長として着工になるのではないかとというふうに考えられます。そんなことからむしろ工業用地等々をぜひこの辺

+

に張りつきたいから整備促進をお願いしたい。あるいは森バイパスにしても南バイパスにしてもそうなのですが、何らかの地域活性化策を国、県に示すことが必要だろうというふうに思っております。

そんな意味から議員ご指摘の部分につきましては、地域活性化策の一つとして道の駅あるいは川の駅が考えられるのではないかなというふうに思っております。他の例を見ますと、可能性が非常に高いところであろうというふうに思います。しかしながら、道の駅、川の駅というのは単なる情報、インフォメーションセンター的な部分が大部分でございますので、それを地元市町村としてどのように整備していくかということが重要だと思います。そのためにできれば地元の住民の皆様のご協力、あるいは地元選出の議員の皆様始め各関係団体等に呼びかけまして基本構想づくりというものも考えなければならぬというふうに思います。さらには用地等々の確保なども必要かと思っておりますので、その辺につきましては具体的に20年度に入りましてから地元を始めいろんな各関係団体等に働きかけをしてまいりたいというふうに思います。

次に、質問の2点目でございますが、児童センター及び学童クラブの料金改定は妥当かというご質問でございます。

まず最初に、一層の経営改善に努めるべきではないかということでございます。これは安部議員がおっしゃるとおり、児童福祉法では認可保育所は保育に欠ける就学前の子供を保育する施設でございまして、市町村が保育所において保育しなければならないとしております。平成9年の改正により保育所の入所方式が措置から保護者が保育所を選択し、保護者の委託を受けて入所する保育の実施に改められました。長井市の児童センターの保育は、3歳児から5歳児までの児童を保育に欠けるなどの有無を問わずに保育所と同様に集団保育の形態でそれぞれ保

育方針を立てながら保育士の配置は認可保育所の基準に準じて運営をしているところでございます。

認可保育所との違いは、給食サービスを行っていないということ、それから保育時間が2時間半短いということでございます。月曜から土曜日までの保育や夏休み、冬休みがないことなどは認可保育所との保育とほとんど変わらないという状況でございます。

今後の課題として、給食の実施やこの2時間半の延長保育の取り組みを保育計画に織り込みながら経営改善に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、負担金改正の経過についてということでございます。まず負担金改正につきましては、昨年9月の末に当時水野委員長にお願いしておりました長井市行財政改革推進委員会、行革の推進委員会ですね、こちらの方から提言書をいただいております。

この提言書の中にまず一つは、財政の引き続き厳しい状況から児童センターあるいは学童クラブの料金等については他市町村と比べて著しく安い料金でサービスを提供している、あるいは児童センターについては認可保育所との整合性ということから料金の見直しを図るべきという答申をいただきました。あと市の方でつくっております集中改革プランの中で、こちらについてもずっと前からでございますが、引き続き値上げをすべきという内容でございました。そんなことを受けまして平成20年度が当初大幅な財源不足を見込まれたところから、残念ながらこういった料金の改正に向けて準備をしてきたというところでございます。準備不足等々につきましては、初日の一般質問の中でもいろいろ申し上げてまいりましたが、残念ながら私どもとしてはもう少し事前に市民の皆様、保護者の皆様に説明をしなきゃいけなかったというふうに思っております。

経過について申し上げますと、児童センターの負担金は平成12年度から8年間使用料として1万3,000円とおやつ代2,000円、合計1万5,000円をいただいております。これまでの料金設定については、所得の多寡にかかわらず一律1万5,000円としておりまして、認可保育所の所得に応じた保育料設定とは異なっていたため、認可保育所利用の保護者にはある種の不公平感があったことも否めなかったのではないかと思います。このたびの児童センター負担金改定に当たりましては、児童センターでは実施していない給食代を除いて保育時間を勘案し、兄弟での利用は減額する多子減額制を取り入れながら保護者の平均的な負担を保育園と同等に近づけるような設定としたものでございます。

最後になりますけど、3点目の質問、こちらは平成20年度の施政方針の中で原油高騰による暖房用燃料等への代替燃料の導入促進と温室効果ガス削減による温暖化対策の取り組みについてということでご質問いただき、行政として代替燃料の促進を公共施設等で考えるべきと思う取り組みはということでございますが、私も議員おっしゃるとおりだというふうに思っております。

京都議定書が平成9年に採択されたわけですが、その後、平成10年の10月に地球温暖化対策の推進に関する法律が国の方で定められまして、11月4日に施行されたということでございます。この法の第21条に地方公共団体は国の基本方針に即して温室効果ガスの排出の抑制等のための措置に関する計画を策定しなさいということが規定されました。

これを受けまして長井市では、平成18年3月に市の、これは行政、市役所の方でございますが、事務及び事業に関する温室効果ガスの排出の抑制のために措置に関する計画として長井市地球温暖化防止実行計画を策定しております。

実行計画の削減の方法、政策は、後ほど企画

調整課長の方に答えさせますけども、これはポスト京都議定書と言われております平成25年以降の温室効果ガス削減の国際的枠組みについてCO₂排出量を産業別に細分化するなどした新たな手法による削減目標を決め、ことし7月に行われる洞爺湖サミットで合意を取りつけることを国は目指していると。その動向によりましては地方公共団体における温室効果ガスの削減目標についても変化することも予想されるのではないかと見ております。

そんなことから長井市の取り組みについては、議員ご指摘のとおり伊佐沢地区公民館の方で導入されましたペレットストーブですね、林業振興と並行したバイオマスの新たな利活用の取り組みを行われているところでございますが、そのほかにも昨年9月議会、蒲生吉夫議員の質問のときにもご説明申し上げましたが、長井工業高校、台町コミュニティセンターの太陽光発電、生涯学習プラザの太陽熱利用、ほかにもケアハウスウエルフェア慈光園の太陽熱利用の給湯システムなどがございます。

これからの方針といたしましては、環境省所管の補助事業メニューの中にも機器類を整備できる事業がございますので、目的、事業内容で制約受けることはありますが、応分の負担が義務であったり対象が民間団体に限られていたり実施に当たってはさまざまな課題がございますけども、これらを整理して受け入れる側の体制を整備する必要があるというふうに思っております。まずはその実現性を十分に精査するとともに、その他の新エネルギーの利活用についても関係各課と連携をとって今後進めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくご指導いただきたいと思います。以上でございます。

○佐々木謙二議長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 おはようございます。

安部隆議員のご質問にお答えしたいと思います。

最初に、国土利用計画、計画後の調整作業が進まなかった経過、具体的に言えば工業用地に向けた動きが出なかったというような質問かと思っております。

この点については私ども4点ほどあるのかなというふうに思っています。

その一つは、国土利用計画そのもののお話であります。国土利用計画、長井市の市町村計画になるわけなんです、これが上の計画、上位計画でありまして、その下の計画といいますか、個別計画というふうに言っておりますが、都市計画区域対象とする都市計画マスタープラン、またいわゆる白地なりについての調整を対象とする長井市土地利用調整基本計画、さらに農業振興地域を対象とする長井市農業振興地域整備計画などがあるかなと思っております。こういった計画がそれぞれ計画期間等があるんですが、その整合性をとった上で土地の方向性を示すというのが国土利用計画であります。

国土計画の非常に弱い点でもあるんですが、必ずしも実施プログラムのごとく詳細に明確になってるものではなくて、今回の今持っています国土利用計画の場合は土地利用マスタープランということで少し前進した計画推進、また補完するものとして持っております。ただ、計画なり法律自体が非常に強力に誘導するための担保力といいますか、それについては事後届け出ということで、平成10年から少し弱まってきている部分もありますので、むしろそんな点から強力な誘導ということはできなかつたのかなと。現実論としましては農業振興整備計画が持っている適用除外などの手続との調整が本来的には重要な要素であつたのかなというふうに思っています。

こういった制度的な障害はあっても、やっぱり計画を引っ張る大きな要素としましては、議員おっしゃるように新潟山形南部連絡道路、これの整備区間への昇格というのが欲しかったわけなんです、実際には延びてきたということ

で、計画を推進する力にはちょっと弱かつたかなというふうなことが第2点で思っているところであります。

第3点としましては、やっぱり企業の活動の方が一つあるかなと思います。それはやっぱりこのところ市内の企業さんでも海外へのシフトということで、生産拠点を他に設けるといふようなこともあつたんだろうと思います。当然ご指摘の地域については、先ほど申しましたように農業振興整備計画に基づいて具体的には農林省の事業等も入っているような土地でもありますから、現段階で考えられる工業用地の地域指定に結びつけるための計画の調整力ということではやっぱり弱かつたのかなというふうに思います。

ならばご指摘のように強力な財政支援、企業優遇策、土地の話であるとか人材の話であるとか税制の話であるとかって強力に打てればよかつたんでしょうけども、ご指摘のようにやっぱり財政再建中であつたので打てないという状況のことがありまして、今の段階では長井北工業団地の未利用地の誘致について努力しているというようなことであろうかと思っております。

また、こういうことが考えられるわけなんです、今後、国土利用計画が持っています土地利用マスタープランの中では今泉地区については広域都市交流、置賜公立病院が整備なつてということがありまして、非常に住宅でありますとか商業地域、そういったものを想定していません、余り生産拠点というゾーニングまで持っていない場合があります。ただ、ご指摘のように都市マスタープランでは広く地域指定なんかをしておりますので、今後やはり新潟山形南部連絡道路なり長井南バイパス等の開発等々ありますので、次期計画に向けて農地等の調整、住民との調整など始め長井北工業団地の未利用地の取り扱い等も勘案しながら見直ししてまいりたいなというふうに思っているところであります。

2点目であります。地球温暖化防止計画の削減の方策、方法であります。

こちらについては市長の方から申し上げましたとおり平成10年に地球温暖化対策の推進に関する法律が生まれ、18年にご案内のとおり地球温暖化防止実行計画を策定しております。こちらの方は、ご案内のとおり22年まで10%、12年から22年の10年間でありますが、削減しましょうという計画であります。この計画そのものを今実績として押さえてるのが16年までの実績であります。8.8%削減ということになります。計画スタート時点から非常に高い削減を持っていた。14年あたりからISOを強力にしてきたという原因もあろうかと思いますが、今8.8%削減ですから、残り10%までは単純に言えば1.2%ということになります。こちらの方については計画の柱とします省資源の推進、これまで取り組んでます電気量の削減でありますとか用紙量の使用削減、さらにリサイクル、こういったものを続けてくということであれば1.2%なり目標達成というの可能なかなというふうに思ってます。今後も現在も続けてますエコオフィス活動を強力に推進していきたいなというふうに思ってます。以上でございます。

○佐々木謙二議長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 安部隆議員のご質問にお答えをいたします。

都市マスタープランは、第3次長井市基本構想上位計画といたしまして、まちづくりの基本目標のもとに部門別にまちづくりの基本的な方向を示し、またまちづくりを行うための都市計画の指針となるように作成されたものでございます。

議員のご質問の箇所につきましては、部門別計画のうち土地利用計画の配置計画で工業地整備の方針に示されているものでございます。ここでは工業地に求められております大きな条件

の一つとして交通アクセスが良好であることが挙げられておまして、今泉・歌丸地区につきましては現在長井新産業団地がございます。公立置賜総合病院が隣接するなど置賜のほぼ中心地域であることや現在工事が進んでおります地域高規格道路の新潟山形南部連絡道路が通過することを前提に宮城県や新潟県へのアクセスが良好であることを考慮いたしまして、新規の拠点工業地として計画されたものでございます。

策定時には新潟山形南部連絡道路の路線計画にあわせ周辺の居住、自然、営農環境維持保全に十分配慮しながら計画的な工業地整備を進めるとしておりました。また、幹線道路網の整備の状況を見ながら都市計画区域の見直しを検討していくという考え方を含んだ計画となっております。

ご質問のマスタープランで要綱が示されたが、整備が進まなかったのはということについてでございますが、ただいま企画調整課長の答弁にございましたように、マスタープラン策定後、重要な要素となります新潟山形南部連絡道路の整備区間への昇格が延びてきたこと、景気の低迷により企業が国内より海外に立地を求めたことにより地方の工業地需要がなくなったこと、また市の財政も再建期間であったため新規工業団地整備や企業誘致の具体策を積極にとれなかったことが進まなかった理由と考えております。徐々にではございますが、インフラ整備など条件が整いつつありますので、今後、庁内関係課との協議を進めながら具体化を目指して検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○佐々木謙二議長 平 英一福祉事務所長。

○平 英一福祉事務所長 私からは学童クラブの負担金についてご説明させていただきます。

学童クラブの負担金につきましては、平成14年度から月額5,000円ということになっておりました。この5,000円のうち2,000円につき

+

ましては、おやつ代に充てていることから実質は3,000円の負担ということになっております。

学童クラブ対象は1年から3年生ということでございまして、受け入れの時間は下校時から午後6時まで、学校休校日は午前8時半から午後6時までというふうなことで行っております。休館日としましては、日曜、祝日、年末年始などでございまして、夏休みや冬休み期間は休まずに毎日受け入れておりますために、その間は連日朝から夕方までの受け入れというふうなことになっております。

近年核家族化などによって利用児童数も増加傾向にありまして、それに伴って中央児童センターでは指導員の増員なども必要となっております。

また、対象年齢も引き上げておりますことから、これら学童クラブの運営について経費も増加しているところであります。

このような状況でございますが、また県内の各市町の学童クラブの負担金を見ても8,000円から1万円前後で設定されているところが多くなっております。これらと比較してもこのたびの7,000円というふうな料金改定につきましては保護者の皆様のご理解を得られるのではないかとこのように考えております。以上です。

○佐々木謙二議長 8番、安部 隆議員。

○8番 安部 隆議員 答弁大変ありがとうございます。

1番目からいきますけれども、やはり計画はいろいろ上位的なもの関係等があつて実施的なものというところまでは行くにはいろいろあるようでありまして、以前にも同じような質問を前々市長、前市長にも申し上げてきたところがございます。なかなか進まないのがやはり現実であつて、実は市長が今回のこのたびの方針で強力にアピールして産業振興というふうなことで東京、首都圏に行つてというよう

なことでございますけれども、こういったときにはやはり持っているものがないと、戦略的に何もないというのではなかなか難しいんじゃないかと。単なる方針が絵にかいたもちというようなことでないけれども、そういった感じにとらえられるというのが今までのことじゃないかなと。確かに首長の任期は4年ですから、だからその中ですべてをやれるというようなことにはこれはないと思います。だが、やはりここで手をつけていくというのはやはり大事じゃないかなと。それには財政問題等々もありますけれども、いろいろな課の横の調整もありますけれども、その調整役がやはり企画調整課あたりが率先してやって、本当に市民が望んでいるもの、また市が一つとして全国的に売り出していくというようなときには、やはりそういったものがなければだめだというふうな観点に私は立つべきだと。いろいろな法やしがらみ等もあると思いますけれども、そうしないとなかなか暫定供用25年といつてもその前に河井までの本当に暫定的な供用開始が20年度中か21年度の早い時期にと言われています。そのようにやはりインフラ整備ができてきてる。県、国のおかげで南の方は電気、上水道、道路、こういった産業のインフラというのは本当にすばらしく整つてきた。やっぱりこういう機を見逃していつまでもそのままにしておくというのは損失に当たるんじゃないかなというふうに思いますので、ここはとにかくやっていただきたいというふうに私は思います。

2番目の保育料に関しては、市長はさきの一般質問、蒲生吉夫議員にも「上げたくないんだ」というような言葉で答弁されておつたわけですが、受益者負担としてはそれなりの負担をいただくというふうなことがやはり必要だなというふうに私思つてます。それには付加価値というか、いろいろな制度面でもやっていかなきゃならないんじゃないかなというふうに私も思います。特に今回の上げ幅が27%くらいの

非常に高い上げ幅ですね。学童クラブにしては40%なんです。先ほど福祉事務所長が言われましたように5,000円から7,000円だと言ってた市町との比較してもというようなことで、やはり金額じゃなくて、そういった上げ率も非常に関係するんじゃないかなと。消費動向から賃金の上げ幅、それから人事院勧告にあっても1%とまりなんです。そういったところからいってもなかなかこれは整合性がとれないんじゃないかなというふうに私は思います。

それと福祉事務所長にお聞きしますけども、これ資料にもらった福祉事務所の児童センターのあり方について、これの5ページ目の、私ちょっとわけがわかりませんが、20年度の予算の歳入2億5,964万2,000円、これ間違いないですか。私ちょっと計算したら2億3,200万円じゃないですか。それちょっとこのような違いがありますけども。

児童センターの値上げについては先ほど市長からもあったように行革審議会の答申、それから改革プラン等々含めると。結果的には財政的に厳しいんだと。一般財源からの持ち出し分というものは、やっぱり市税ですから最終的には市民の負担だというふうになっておりますけども、私ちょっと考え方として、先ほどのこの資料ですけども、19年度の決算見込みと収支の計算書があります。これで歳入が2億2,941万5,000円、これ使用料、負担金、県補助金、市債、項目には普通交付税ということになってます。歳出は2億8,222万9,000円ということで、歳入歳出差し引きの△の5,281万4,000円が赤字ということで一般財源からの補てんがされている。この資料等をつけながら地域の方々に説明を多分しているんだと。このくらい財政が厳しいんだというふうに思いますけれども、先ほど申し上げましたように全国の自治体においては、この保育料の一般財源からの持ち出しというのはやっぱり1,000万円や2,000万円程度あ

るというふうに私思ってます。私は決して護送船団方式でみんなで赤信号を渡れば怖くない方式ではございませんけども、やはり歳出は減らしていかなきゃならないと思いますけども、その中で建設費償還金、この3,841万1,000円は、これは税負担ということで考えれば一般財源からの持ち出しは当然じゃないかなというふうに思います。この部分を歳入から含めて5,200万円、これを除いた場合は1,440万3,000円なんです。これを5つの児童センターで割って288万円程度なんです。これが先ほど言ったように赤字という批判がされるのかということです。27%の値上げが必要かということに私はちょっと疑問を持っていますけども、その1点についてお聞かせをいただきたい。時間ないけど。

○佐々木謙二議長 どなたにですか。市長にですか。

○8番 安部 隆議員 福祉事務所長にお願いします。

○佐々木謙二議長 平 英一福祉事務所長、簡潔に答弁してください。

○平 英一福祉事務所長 先ほど議員がご指摘のとおり、2億5,962万4,000円というふうに書いておりますが、間違いでございます。2億3,264万2,000円でございます。大変申しわけございませんでした。

それから建設償還金、19年度分3,840万円、20年度分3,170万円というふうなことでございますが、やはりその建設費に充ててしかるべき、そういうふうなとらえ方をしていくべきものというふうに思いますけれども、仮にこれに充てなくてもやっぱり1,400万円程度の税からの、一般財源からの補てんというふうな格好になりますもんですから、その辺につきましてはやはり多少の幾らかでも近づけるような負担をお願いしていきたいというふうに考えております。

○佐々木謙二議長 安部隆議員に申し上げますが、簡潔に質問してください。最後に。

○8番 安部 隆議員 その辺のとらえ方が、考え方が多分私と平福祉事務所長とは違うのかなというふうに思います。5つで割れば228万円です。建設費償還は税負担なんです。これが受益者負担にこうした資料をつくるということは、これはあなたの戦略的なものがあるかもしれませんが、財政の戦略的なものがあるかもしれませんが、そうじゃないですよ。もう少し親心じゃないけども、そんなに児童センターは赤字ではないということなんです。

○佐々木謙二議長 安部議員に申し上げます。簡単に質問してください。

○8番 安部 隆議員 わかりました。時間がありますので、またの機会に質問させていただきたいと思います。終わります。

大道寺 信議員の質問

○佐々木謙二議長 次に、順位7番、議席番号4番、大道寺 信議員。

(4番大道寺 信議員登壇)

○4番 大道寺 信議員 本定例会に当たり、通告してあります3点について質問をいたします。

日本経済は、原油高、アメリカのサブプライムローン問題などの影響により成長過程から減速することが懸念されています。株価は、サブプライムローン問題によるアメリカ経済の減速懸念から急落し、それに伴い為替も12年ぶりの円高となっています。また、原油高の影響は、ガソリンの高騰、原材料高のみならず食料品の大幅値上げ等を引き起こしています。4月以降は電気料金を始め生活関連の商品で値上げラッシュが予定されており、私たちの生活にも大きな影響を与えることが懸念されています。一方、企業活動にも影響を及ぼしています。円高は、原材料を輸入に頼っている日本にとっては好材

料になりますが、既に大幅に高騰していることから大きな効果は見込めないと言われていていますし、厳しい競争下にあって価格転嫁できない状況にもあることから一段と厳しさを増すことが懸念されています。こういった中で民間では賃上げ交渉、いわゆる春闘が始まり、政府も期待感を示していますが、企業の先行き不安が増している中では厳しいことが予想されます。このままでは可処分所得が減少し、景気がますます減速することが懸念されます。自治体も厳しい財政の中で長井市の本定例会に提案されている児童センター負担金のように住民負担増を求めるところも多くなっていますが、生活費の負担増という環境も十分考慮していかなければならないと考えます。

さて、質問の第1点目は、産業振興についてであります。

市長は、施政方針において産業振興を推進していくことを述べられており、その考えには異論を挟むのではなくて、いかに早く実を上げるかという視点で以下順次質問するものであります。

まず第1点目は、産業活性化会議と経済再生戦略会議の関連についてお聞きをいたします。産業振興につきましては、目黒市政において産業活性化会議が設置し、進めてきました。また、産業交流会、受注開拓推進事業、西置賜製造業強化事業、ものづくりコミュニティ推進事業、地域提案型雇用促進事業などを行ってきました。そして内谷市政においては、昨年経済再生戦略会議を立ち上げ、経済の活性化と市民生活の安定を目指して施策の検討を進めています。

そこで、これまで取り組んできた産業活性化会議等で検討されてきたものも生かしながら進める必要があると考えますが、経済再生戦略会議との関連をどのように整理されるかについて市長の見解をお伺いいたします。

同時に、これまで進めてきた産業振興にかか